

高校生等奨学給付金受給申請書

年 月 日

神奈川県立茅ヶ崎高等学校長 殿

高校生等奨学給付金の受給を申請します。

申請者 (保護者等)	ふりがな		高校生 等との 関係	<input type="checkbox"/> 親権者(父) <input type="checkbox"/> 親権者(母) <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> 生徒本人 <input type="checkbox"/> その他()	
	氏名				
	住所	〒		日中連絡が取れる電話番号 — —	
	<small>※1月1日現在、上記と異なる市町村に住所を有していた場合は右欄も記入してください。</small>			1月1日 現在の 住所	都道 府県 □日本国内に住所を有していない。
申請者 以外の 保護者等	ふりがな		高校生 等との 関係	<input type="checkbox"/> 親権者(父) <input type="checkbox"/> 親権者(母) <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親 <input type="checkbox"/> その他()	
	氏名				
	<small>※1月1日現在、上記の申請者住所と異なる市町村に住所を有していた場合は右欄も記入してください。</small>			1月1日 現在の 住所	都道 府県 □日本国内に住所を有していない。

【1】対象となる高校生等について

ふりがな			生年 月日	昭和 年 月 日	
氏名				平成	
在学する学校	学校の 名称	(国公立)	神奈川県立茅ヶ崎高等学校 年		
	課程	<input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科			
	在学 期間	年 月 日 ~ 年 月 日			
過去の高等学校等 における在学期間	立	学校名	年 月 日	課程	在学中に給付金を受給した回数
	立		~ 年 月 日		なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
立	立	学校名	年 月 日	課程	在学中に給付金を受給した回数
	立		~ 年 月 日		なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

【2】振込先口座

金融機関名		銀行・信用金庫 信用組合・農協		本店・支店 本所・支所 ・出張所	支店コード	預金 種目	普通・貯蓄
金融機関コード	□ □ □ □				□ □ □		
口座番号	□ □ □ □	□ □ □ □	□ □ □ □	□ □ □ □	□ □ □ □	□ □ □ □	□ □ □ □
※カタカナで記入してください							

県使用欄(記入しないでください。)

支給区分		支給決定額	学校納付金等への充当額	差引振込額
生活保護世帯	<input type="checkbox"/>			
非課税世帯	<input type="checkbox"/>	円	円	円

【3】保護者等の収入の状況について

(1)生活保護受給証明書(生業扶助(高等学校等就学費)を受けていることがわかる証明書)を提出します。

①	<input type="checkbox"/>	生活保護受給証明書（生業扶助（高等学校等就学費）を受けていることがわかる証明書）
---	--------------------------	--

(2)次の者の 課税証明書等を提出します。(提出しています。)

個人番号カードの写し等を提出します。(提出しています。)

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分 (単身赴任の場合であっても、親権者2名分提出してください。) 生徒が未成年(18歳未満)であり、親権者(両親)が2人存在する場合
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 (親権を児童相談所長、児童福祉施設の長が行う場合を除く。) ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者は2名いるが、ドマスティックバイオレンスや養育放棄、失踪等の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 など
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人()名分 [親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合] (複数選任されている場合は全員分)
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(以下「主たる生計維持者」という)(両親等)2名 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者1名分 ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 など
⑥	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

<確認事項> 次の事項に同意する場合は、□にチェックをしてください。

<input type="checkbox"/>	高校生等就学支援金の申請(届出)で入力した保護者等の個人番号や、提出した個人番号カードの写し等を使用して収入の状況を確認することに同意します。
--------------------------	---

(3)次の理由により、(1)又は(2)の書類を提出しません。

①	<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割・市町村民税所得割が課されるだけの収入を得ていないため
---	--------------------------	--

【4】誓約・委任欄 ※ 申請者の氏名を記入してください。

次のことを確認し、誓約(委任)します。

申請者氏名

(全世帯共通)

- この申請書の記載内容は事実に相違ありません。また、この申請書に虚偽の記載があった場合は、神奈川県教育委員会の求めに従いその全額を即時返還します。
- 神奈川県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。**
- この申請の対象となる高校生等は、7月1日現在、児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く。))の支弁対象ではありません。
- 授業料以外に学校へ納付する**納付金等に未済があるときは、私が支給を受ける高校生等奨学給付金をその未済に充てることについて学校長に委任します。**

(非課税世帯の方のみ)

- 【1】で記入した申請対象の高校生等本人は、7月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による**生業扶助を措置されていません。**(対象となる高校生等が専攻科に在学する場合を除く)

(申請者が主たる生計維持者の場合のみ)

- 私と高校生等本人は、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあります。

＜学校使用欄＞

学校受付印

次のことについて確認しました。

- 令和7年7月1日現在、本校の

全日制

課程に在学します。

定時制

通信制

専攻科

就学支援金

学び直し支援金の受給資格を有する(補助要件を満たす)者です。

専攻科支援金

納付金等について 未済なし

未済あり (

円)

学校の名称

神奈川県立茅ヶ崎高等学校

学校長の氏名

為成 雄司

職印

学校の所在地

〒253-0042

茅ヶ崎市本村3-4-1

学校の電話番号 0467-52-2225

生保・非課税 提出

年____組

生徒氏名 (_____)

振込先口座を確認できる書類（預貯金通帳等のコピー）

振込先口座の金融機関名、支店名、
預金種別(普通 又は 貯蓄)、口座番号、
口座名名義(カナ)がわかる部分の通帳のコピー

通帳の表紙の裏に記載されていることが多いです。

通常給付 記入例

太字の部分を記入してください

この申請書を書いた日を記入

第1号様式の1

高校生等奨学給付金受給申請書

令和7年7月15日

神奈川県立茅ヶ崎高等学校長 殿

高校生等奨学給付金の受給を申請します。

申請者 (保護者等)	ふりがな かながわ いくお		高校生等との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者(父) <input type="checkbox"/> 親権者(母) <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> 生徒本人 <input type="checkbox"/> その他()	
	氏名	神奈川 育夫			
	住所	〒221-0057 横浜市神奈川区青木町〇〇-〇〇-〇〇			
※1月1日現在、上記と異なる市町村に住所を有していた場合は右欄も記入してください。			1月1日現在の住所	神奈川 都道府県 川崎 市区町村 <input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。	
申請者以外の保護者等	ふりがな かながわ たかこ		高校生等との関係	<input type="checkbox"/> 親権者(父) <input checked="" type="checkbox"/> 親権者(母) <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親 <input type="checkbox"/> その他()	
	氏名	神奈川 高子			
※1月1日現在、上記の申請者住所と異なる市町村に住所を有していた場合は右欄も記入してください。			1月1日現在の住所	神奈川 都道府県 川崎 市区町村 <input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。	

保護者(親権者等)の住所・氏名・電話番号(日中連絡がとれるもの)を記入し、高校生等との関係を□にチェック

申請者以外の保護者等がいる場合は、氏名を記入し、高校生との関係を□にチェック

1月1日現在の住所が現住所の市町村と異なる場合は「1月1日現在の住所」欄を記入

【1】対象となる高校生等について

ふりがな	かながわ きょうすけ		生年月日	昭和 21年5月5日	
氏名	神奈川 京介			平成	
在学する学校	学校の名称	(国公立) 神奈川県立茅ヶ崎高等学校			1年
	課程	<input checked="" type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科			
過去の高等学校等における在学期間	学校名	年月日	課程	在学中に給付金を受給した回数	
	立	～ 年月日		なし	1回 2回 3回 4回 不明
	学校名	年月日	課程	在学中に給付金を受給した回数	
	立	～ 年月日		なし	1回 2回 3回 4回 不明

生徒の氏名と生年月日を記入

令和7年7月1日に在学している(いた)学校について記入

令和7年6月30日以前に上記以外の高等学校等に在学している場合は記入

【2】振込先口座

金融機関名	●●	銀行・信用金庫 信用組合・農協	▲▲	本店・支店 本所・支所 ・出張所	支店コード 0 0 1	預金種目 普通・貯蓄
金融機関コード	1 2 3 4					
口座番号	1 2 3 4 5 6 7	口座名義人 (申請者)	※カタカナで記入してください カナガワ イクオ			

申請者名義の振込先口座を記入

県使用欄(記入しないでください。)

支給区分	支給決定額	学校納付金等への充当額	差引振込額
生活保護世帯	□		
非課税世带	□	円	円

記入不要です。

【3】保護者等の収入の状況について

(1)生活保護受給証明書(生業扶助(高等学校等就学費)を受けていることがわかる証明書)を提出します。

<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	生活保護受給証明書（生業扶助（高等学校等就学費）を受けていることがわかる証明書）
--------------------------	-------------------------------------	--

生活保護(生業扶助)
受給世帯の場合は
チェック

(2)次の者の課税証明書等を提出します。 課税証明書等を提出します。(提出しています。) 個人番号カードの写し等を提出します。(提出しています。)

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分 (単身赴任の場合であっても、親権者2名分提出してください。) 生徒が未成年(18歳未満)であり、親権者(両親)が2人存在する場合
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 (親権を児童相談所長、児童福祉施設の長が行う場合を除く。) ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者は2名いるが、ドメスティックバイオレンスや養育放棄、失踪等の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合など
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人()名分 (親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合) (複数選任されている場合は全員分)
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(以下「主たる生計維持者」という)(両親等)2名 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者1名分 ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合など
⑥	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

<確認事項> 次の事項に同意する場合は、□にチェックをしてください。

<input type="checkbox"/>	高等学校等就学支援金等の申請(届出)で入力した保護者等の個人番号や、提出した個人番号カードの写し等を使用して収入の状況を確認することに同意します。
--------------------------	---

非課税世帯の場合は、(2)①から⑥まで又は、
(3)①のいずれか1つの□にチェック

また、個人番号による収入状況の確認を希望する場合、
<確認事項>の□にも併せてチェック。

(3)次の理由により、(1)又は(2)の書類を提出しません。

<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割・市町村民税所得割が課されるだけの収入を得ていないため
--------------------------	--

【4】誓約・委任欄 ※ 申請者の氏名を記入してください。

次のことを確認し、誓約(委任)します。

申請者氏名

神奈川 育夫

記載されている内容を確認の上、申請者が署名してください

署名が漏れていると、支給できません

(非課税世帯の方、生活保護受給世帯の方 共通)

- この申請書の記載内容は事実に相違ありません。また、この申請書に虚偽の記載があった場合は、神奈川県教育委員会の求めに従いその全額を即時返還します。
- 神奈川県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。**
- この申請の対象となる高校生等は、7月1日現在、児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く。))の支弁対象ではありません。
- 授業料以外に学校へ納付する納付金等に未済があるときは、私が支給を受ける高校生等奨学給付金をその未済に充てることについて学校長に委任します。

(非課税世帯の方のみ)

- 【1】で記入した申請対象の高校生等本人は、7月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による**生業扶助を措置されていません**。(対象となる高校生等が専攻科に在学する場合を除く)

(申請者が主たる生計維持者の場合のみ)

- 私と高校生等本人は、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあります。

＜学校使用欄＞

次のことについて確認しました。

学校受付印

します。

学校の名称

者です。

学校の所在地

職印

学校で使用するので、記入しないでください。

学校の電話番号

- - -

記入上の注意

※ 記入にあたっては、黒又は青のボールペン等の消えない筆記具により記入してください。
(筆跡を消すことができるペンや鉛筆を使用することはできません。)

【申請者（保護者等）】の欄は、次によって記入してください。

この給付金を申請できる保護者等とは、原則として親権者（父母。父母がいない場合は代わって親権を行う者。）です。親権者がいない場合は、扶養義務のある未成年後見人、主たる生計維持者の順で申請者となり、それらすべてがいない場合のみ生徒本人が申請者となります。

なお、次の①～⑤は除きます。

- ①児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
- ②児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
- ③法人である未成年後見人
- ④民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
- ⑤その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者

【申請者以外の保護者等】の欄は、次によって記入してください。

【申請者（保護者等）】の欄に記入した者以外に保護者等がいる場合は記入してください。

【1】対象となる高校生等についての欄は、次によって記入してください。

ア 「対象となる高校生等」とは、ウに記載する高等学校等に在学する生徒のことです。なお、7月2日以降に高等学校等に入学する場合は、入学後速やかに学校担当者にご相談ください（入学時期によっては支給できない場合があります。）。

イ 現在在学する学校の在学期間について、記入してください。また、他に高等学校等に在学したことがある場合には、当該学校の在学期間についても記入してください。

ウ 対象となる高校生等が在学する「高等学校等」とは、国公立の高等学校（専攻科を含む）、中等教育学校の後期課程（専攻科を含む）、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。

エ 「課程」の欄は、該当する学校の課程にチェックしてください。

なお、専修学校の場合、昼間学科は「全日制」、夜間等学科は「定時制」にチェックしてください。

【2】振込先口座の欄は、次によって記入してください。

振込先口座は申請者名義の口座としてください。やむを得ず申請者の口座を指定できない場合に限り、対象となる高校生等の口座を指定することができます。

【3】保護者等の収入の状況についての欄は、次によって記入してください。

ア (1)①、(2)①～⑥又は(3)①のうち、該当する1つにチェックしてください。

イ (2)①～⑥にチェックした場合は、「課税証明書等を提出します。（提出しています。）」又は「個人番号カードの写し等を提出します。（提出しています。）」のいずれか1つにもチェックしてください。

- ・「課税証明書等を提出します。（提出しています。）」にチェックした場合は、課税証明書等により収入状況を確認します。
- ・「個人番号カードの写し等を提出します。（提出しています。）」にチェックした場合は、個人番号を利用して収入状況を確認します。

ウ (2)②に該当するときは、必ず「親権者」全員の状況を確認の上、記入してください。なお、「ドメスティックバイオレンスや養育放棄、失踪等の事情によりやむを得ず、課税証明書等を提出できない場合」が、親権者全員の場合は、(2)⑤又は⑥もしくは(3)①の「親権者が存在しない場合」に該当します。

【4】誓約・委任欄は、次によって記入してください。

記載内容について確認の上、申請者が自署してください。

添付書類

<非課税世帯>

- ア 保護者等全員の所得に関する書類（課税証明書等又は個人番号カードの写し等）
※ 対象となる高校生等が神奈川県内の高等学校等に在学し、就学支援金、学び直し支援金又は専攻科支援金の申請（届出）を行っている場合はアの書類の提出を省略できる場合があります。
- イ 振込先口座を確認できる書類（預貯金通帳等の写し）

<生活保護受給世帯>

- ア 7月1日現在の生業扶助（高等学校等就学費）を受けていることがわかる証明書（生活保護受給証明書等）
- イ 振込先口座を確認できる書類（預貯金通帳等の写し）

<専攻科の課税世帯>

- ア 生計維持者の所得に関する書類（課税証明書等）
※世帯区分が、住民税所得割が264,500円未満であり扶養する子等が3人以上いる世帯に該当する場合は、扶養親族の記載が省略されていない書類をご提出ください。
- イ 振込先口座を確認できる書類（預貯金通帳等の写し）
- ウ 扶養親族申告書
※世帯区分が、住民税所得割が264,500円未満であり扶養する子等が3人以上いる世帯に該当する場合のみご提出ください。
- エ 市町村民税の扶養親族に反映されない新たに生まれた子等の出生の確認書類
※世帯区分が、住民税所得割が264,500円未満であり扶養する子等が3人以上いる世帯に該当し、かつ、令和7年1月1日以降に新たに生まれた子等がいる場合のみご提出ください。

留意事項

- ア 過去に国公私立を問わず高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く。）又は高等学校等専攻科を卒業し又は修了したことがある場合には、奨学給付金の受給資格はありません。
- イ 2校以上の学校に在学している場合は、いずれか1校を選んで申請をしてください。
- ウ 不正に奨学給付金を受給した場合は、全額を即時返還していただきます。
- エ 第1号様式及び別紙において、「道府県民税」には都民税を含み、「市町村民税」には特別区民税を含みます。